

五ヶ瀬川国有林の地域別の森林計画書
変更計画書

[平成29年12月変更]

(五ヶ瀬川森林計画区)

計画期間

自	平成26年	4月	1日
至	平成36年	3月	31日

九州森林管理局

変更する理由

レクリエーションの森の廃止に伴う機能類型の変更により、公益的機能別施業森林の面積について変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成30年4月1日より生じる。

目 次

別表 1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法	3
1 水源の涵養 ^{かん} の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	3
2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の 機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	3
① 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を 図るための森林施業を推進すべき森林	3
② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	4
③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林.....	4

II 計畫事項

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分		森林の区域（林班）	面積（ha）	施業方法
総数			20,200.01	
市 町 村 別 内 訳	延岡市	1101～1153、2001、2002、 2007～2028	9,059.18	伐期の延長、複層林 施業（択伐以外）、複層 林施業（択伐）のいづ れかにより、水源の涵 養機能の維持増進を図 る。
	高千穂町	2068～2083、2128～2133、	2,721.70	
	日之影町	2028～2067、2100～2123、 2125～2127	7,296.45	
	五ヶ瀬町	2085～2091	1,122.68	

2 土地に関する災害の防止機能、土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

① 土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分		森林の区域（林班）	面積（ha）	施業方法
総数			10,154.20	
市 町 村 別 内 訳	延岡市	1101～1121、1123、1125～1150、 1152、2001、2007～2012、 2014～2028	4,914.33	長伐期施業、複層林 施業（択伐以外）、複層 林施業（択伐）のいづ れかにより、森林の有 する土地に関する災害 の防止機能、土壌の保 全機能の維持増進を図 る。
	高千穂町	2068～2081、2128～2130、2132、 2133	944.83	
	日之影町	2028～2057、2059～2067、 2100～2123、2125～2127	4,052.57	
	五ヶ瀬町	2085、2088～2091	242.47	

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分	森林の区域（林班）	面積（ha）	施業方法
総数			
市町 村 別 内 訳	該当なし		複層林施業（択抜）、 により、森林の有する 土地に関する災害の防 止機能、土壌の保全機 能の維持増進を図る。

③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

区 分	森林の区域（林班）	面積（ha）	施業方法	
総数		4,284.55		
市町 村 別 内 訳	延岡市	1101～1106、1111～1118、 1121、1123、1149、1150、 2015～2019、2021、2024～2027	2,316.75	複層林施業（択伐）、 により、森林の有する 土地に関する災害の防 止機能、土壌の保全機 能の維持増進を図る。
	高千穂町	2069～2081	689.64	
	日之影町	2029～2032、2038、2040～2046 2048～2056、2060～2063、 2065～2067、2114	1,119.74	
	五ヶ瀬町	2085、2089～2091	158.42	